

住民票移さず転居

子ども延べ500人所在不明

市からの通知不達で判明

住民票を移さずに家族で転居したなどの理由により、川崎市で所在を確認できない子どもが延べ約500人いることが27日、読売新聞などの調べでわかった。乳幼児検診や予防接種などの市の通知が不達だった世帯の子どものうち、今も所在が不明なケースで、福祉や教育面での行政サービスを受けられない可能性がある。

一方、住民票の住所に子どもがいない理由について、市は「借金返済の督促を避けたり、配偶者の暴力から逃れたりするため、保護者が住民票を異動せずに転居したことなどが考えられる」（市子ども本部）としている。これに対し、三宅市議は「予防接種や児童手当などが受けられないリスクのほ

この問題は、同日の定例市議会決算審査特別委員会で三宅隆介市議（民主）が質問し明らかになった。

市側の答弁によると、市が昨年度、各世帯の住民票の住所に送った子ども関係の通知のうち、あて先不明などで返送されたケースは、市教委関連で延べ39人分、市子ども本部関連で同891人分、市健康福祉局関連で同204人分であった。読売新聞の取材では、このうち現在も所在が分からない子どもの延べ人数は、市教委24人、市子ども本部約270人、健康福祉局

204人上った。

不達だった主な通知は、生後3か月～5歳を対象とした「乳幼児検診」102人分、小中学校入学前の子どもが対象の「入学期日・学校指定通知」21人分など。高校時代に借りた就学資金を返済せず、滞納通知を受けた人も含まれている。各部署の通知が重複している子どもも多く、実際の所在不明者は延べ人数を大きく下回るとみられる。ただ、追跡調査を「行っていない」（市健康福祉局）との答弁もあり、実態の把握にはほど遠い状況だ。

か、虐待などで殺されていても把握できない恐れがある」と指摘。「行政の不作為が一番の犠牲になるのは子どもたちで、市は担当部署を一元化して調査すべきだ」と対応を批判した。市も「憂慮すべき事態」

と認めたらうで、三浦淳副市長が「関連部署間の情報共有や、個別訪問などの適切な処理について検討を進めたい」と述べた。